

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年能登半島地震に係る災害応急支援業務その6（名古屋国道）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30
契約締結日	令和6年3月28日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社光建 愛知県名古屋市中区千代田1丁目7番8号
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,863,400-（月額）
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,863,400-（月額）
随意契約によることとした理由	<p>本作業は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害支援に派遣した名古屋国道事務所（以下「本事務所」）が保有する散水車（以下「当該散水車」）の災害支援現場への運搬および現地における給水支援活動を行うものである。</p> <p>株式会社光建（以下「当該業者」）は本事務所と一般社団法人愛知道路災害対策協力会で締結している「地震大雨等異常事態における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」に係る社員であること、当該散水車の運転操作を熟知していること、迅速な大型自動車第一種免許所有運転手の手配であることおよび緊急の必要により競争に付することができないことから、当該事業者と随意締結を行うものである。</p> <p>適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
備考	